

建設現場における遠隔臨場に関する試行要領 概要版



目的

モバイル端末によるビデオ通話を活用し、建設現場で臨場による「段階確認」「材料確認」「立会」を遠隔で行い、受発注者双方の業務を効率化

対象工事

原則として、宮城県土木部が所管する全ての土木工事を対象とする。
また、下記に該当する場合は監督職員との協議により対象外にできるものとする。

- ・建設現場における遠隔臨場に必要な通信環境が確保できない場合
- ・その他、建設現場における遠隔臨場を利用することが不相当と認められる場合

費用負担

遠隔臨場に必要な機器・通信費は標準積算基準の率計上に含まれる。

1

建設現場における遠隔臨場に関する試行要領 概要版



試行内容①

1. 段階確認・材料確認、立会での確認

① 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影した映像と音声スマートフォン向けのTV電話やWeb会議システムを利用しながら確認する。

試行内容については、受注者との協議により実施する。

② 確認実施者が監督補助員の場合は、監督補助員は使用するPCにて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。

（従来の立会資料の管理同様とする。）

現場（臨場）



段階確認、材料確認や立会

事務所等



監督職員等

2



試行内容②

2. 機器の準備

本試行工事に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）やWeb会議システム等は受注者が手配、設置するものとし、発注者側にて準備している動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）や既に使用しているWeb会議システム等を含め詳細については、監督職員と協議し決定するものとする。

○動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）に関する仕様

項目	仕様	備考
映像	画素数：640×480以上	カラー
	フレームレート：15fps以上	
音声	マイク：モノラル（1チャンネル）以上	
	スピーカー：モノラル（1チャンネル）以上	

○スマートフォン向けのTV電話やWeb会議システムの関する仕様

項目	仕様	備考
通信回線速度	下り最大50Mbps、上り最大5Mbps以上	
映像・音声	転送レート（VBR）：平均1Mbps以上	

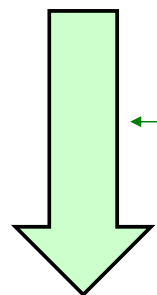


段階確認等の実施

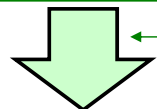
段階確認書・立会願



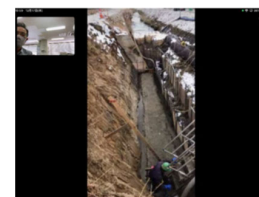
撮影の実施



記録と保存



記録の確認



- ①資機材の確認
- ②現場（臨場）の確認
 - ・受注者は現場（臨場）周辺の状況を伝え、監督職員等は周辺の状況を把握したことを受注者に伝える。
- ③実施
 - ・受注者は工事名，工種等適宜黒板で表示。
 - ・受注者は記録・確認内容を読み上げ，監督職員に確認を得る。

- ・受注者は、遠隔臨場の映像と音声を配信するのみであり、記録と保存を行う必要なし。
- ・確認実施者が監督補助員の場合は、遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管。